

令和7年度黒石市上下水道メーター検針業務受託者募集要項

1 業務場所

1 日	2 日	3 日	4 日	5 日
派村・北田中 (97件)	新村・大村・目内 沢 (141件)	小屋敷・飛内 (152件)	二双子 (121件)	相野・富士見 (155件)
6 日	7 日	8 日	9 日	10 日
野際一丁目・二丁目 (88件)		末広1 (130件)	末広2 (182件)	吉乃町・住吉町 (123件)
11 日	12 日	13 日	14 日	15 日
ぐみの木一丁目・三丁目 (143件)	北美町二丁目 (154件)	松原 (123件)	道北町 (108件)	浜町 (94件)

計 1,811件

※令和7年11月1日現在の件数

2 募集人員

1人

3 業務内容

- (1) 水道メーターの指針の確認
- (2) 下水道メーターの指針の確認
- (3) 漏水の確認
- (4) 機器への入力及び検針票等のポスティング
- (5) 上下水道課との連絡業務

4 契約形態

委託契約（個人の場合は、個人事業主とみなす。）

5 契約期間

令和7年12月1日から令和8年3月31日まで

6 委託料

次に掲げる額の合計額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額を翌月10日までに支払う。

(1) 基本月額14,000円

(2) 検針1件当たり48円に当月検針件数を乗じた額

7 応募資格

- (1) 検針業務を適正に行うために必要な知識を習得すること並びに判断及び意思疎通を適切に行うことができる者であること。
- (2) 未成年者でないこと。
- (3) 年齢が75歳未満の者であること。
- (4) 検針業務を遂行できる体力及び能力を有すると認められる者であること。
- (5) 検針業務で利用できる車を所有していること。
- (6) 法人又は団体の場合は、検針業務に携わる全ての者が前各号のいずれにも該当する者であること。

8 応募方法

別に定める申請書に顔写真付きの履歴書（指定のものに限らず、市販のものでも可）を添えて、令和7年11月19日（水）までに次のとおり提出すること。

申請書は、上下水道課窓口から受け取るか市のホームページからダウンロードすること。

法人又は団体の場合は、申請書に加え、登記事項証明書及び検針業務に携わる者全ての顔写真付きの履歴書を添えて提出すること。

(1) 持参の場合 平日の8時15分から17時までに境松庁舎建設部上下水道課総務係へ

(2) 郵送の場合 〒036-0389 黒石市境松一丁目1番地1 境松庁舎

黒石市建設部上下水道課総務係 まで（郵送費は自己負担）

9 審査方法

書類審査と面接を行う。

10 選考結果

- (1) 本人へ、文書により合否を通知する。電話による照会、本人以外の情報、評価内容等の合否以外の情報は公開しない。
- (2) 選考から漏れた人へは、選考結果とともに応募書類を返却する。

11 その他

検針作業中の事故等に対応する保険については、市の負担で個人委託員等傷害保険に加入する。

12 問合せ先

〒036-0389 黒石市境松一丁目1番地1 境松庁舎

黒石市 建設部 上下水道課 総務係

TEL 0172-52-2111(内線 552、553)